公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４７３４号

東京都板橋区上板橋１丁目19番16号　アソルティ上板橋３Ｆ
債務者　株式会社リプロフォレット
代表者代表取締役　森　　明之
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　智也
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７３９号

東京都中央区八丁堀２丁目20番９号
債務者　有限会社ジェイプロモーション
代表者代表取締役　水野　　勉
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　　渉
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８８０号

東京都大田区大森南３丁目31番８号　株式会社エルエスエンジニアリング内、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区戸越５丁目11番16号　コーポ富士302
債務者　有限会社武蔵工機
代表者代表取締役　長岡　時夫
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　浩行
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９０７号

東京都中央区築地１丁目４番11号
債務者　株式会社トリニティ・アド東京
代表者代表取締役　吉野　明男（商業登記簿上の姓鎌田）
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　由子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９１４号

東京都渋谷区代官山町20番９号
債務者　株式会社ジェイシス
代表者代表取締役　森田　直舎
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷真由子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９２４号

東京都足立区足立４－６－６－１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区青井２丁目23番16号
債務者　有限会社サンユニット
代表者代表取締役　市川　和男
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田浩一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９２７号

東京都世田谷区三軒茶屋２丁目14番10号
債務者　株式会社ホーメット
代表者代表清算人　師岡　泰輔
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆　　真希
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９３１号

東京都葛飾区東立石４丁目２番９号
債務者　有限会社中山縫製
代表者代表取締役　中山　昭一
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　保晴
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９３７号

東京都港区南青山２丁目４番16号
債務者　株式会社エス・ピー・シーミュージツク
代表者代表取締役　井出　　悟
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾原　央典
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９４６号

東京都大田区西蒲田７丁目40番４号
債務者　株式会社だるま塗料店
代表者代表取締役　横山　正喜
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　岳
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９４９号

東京都豊島区池袋２―69―１　新井ビル204号、商業登記簿上の本店所在地東京都板橋区板橋１丁目35番４号
債務者　有限会社ブルーリボン・ドットコム
代表者代表取締役　水上　和生
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９５５号

東京都青梅市根ヶ布２丁目1370番地の45
債務者　有限会社エピコーポレーション
代表者代表取締役　上村　一彦
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　明正
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９５８号

埼玉県新座市新座２丁目８番９号
債務者　森電工業株式会社
代表者代表取締役　福森　喜己
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇　まゆこ
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部